★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

15361_新潟県田上町_r3_5.xlsx

（単位：千円）

都道府県名	新潟県					通常分 既配分額（国のR2予算）	91,729	交付限度額① （令和2年度本省繰越分）（国のR2予算）	90,515				
地方公共団体名	田上町					通常分　今回配分予定額 （国のR2予算）	－	交付限度額② （令和3年1～3月補助裏分）（国のR2予算）	1,214				
		交付金関連事業費	国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））		117,370	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算）	2,180	交付限度額③ （令和3年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	1,615				
				国庫補助事業費	－	事業者支援分 既配分額（国のR2予算）	9,785	事業者支援分交付限度額 （令和3年4月30日通知）（国のR3予算）	－				
				地方単独事業費のうち通常事業分	97,837	事業者支援分 既配分額（国のR3予算）		事業者支援分交付限度額（市町村） （令和3年8月20日通知）（国のR2予算）	9,785				
				地方単独事業費のうち事業者支援分	19,533	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR2予算）	－	事業者支援分交付限度額（都道府県） （令和3年8月20日通知）（国のR3予算）					
			国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））		2,604	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR3予算）	－	地方単独事業分交付限度額④ （令和3年12月27日通知）（国のR3予算）	87,444				
				国庫補助事業費	－	配分予定額計 （国のR2予算）	101,514	通常分交付限度額 （国のR2予算）	91,729	事業者支援分交付限度額 （国のR2予算）	9,785		
				地方単独事業費のうち通常事業分	2,604	配分予定額計 （国のR3予算）	2,180	通常分交付限度額 （国のR3予算）	89,059	事業者支援分交付限度額 （国のR3予算）	－		
				地方単独事業費のうち事業者支援分	－	配分予定額計	103,694	本省繰越希望額 （R3補正による地方単独事業分交付限度額④に係る希望額）	86,879				
						移替先	総務省	交付限度額計	190,573				

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	合計	124,524	－	－	119,974	117,370	2,604	－	4,550	－						
1		単	通常事業		プレミアム付き商品券発行・運営事業		①外出自粛等により影響を受けている町内事業者への消費を促し、経営の下支えをすることを目的する。 ②全町民を対象に商品券を発行し、登録された町内事業所での支払いに利用してもらうための経費を対象経費とする。 ③商品券（プレミアム分）27,810,750円（3,000円×9,270人分） 商品券印刷　876,029円 購入引換券作成・郵送代　1,271,673円 換金等手数料　461,013円 その他事務費（消耗品・広報・郵送費）　642,650円 ④田上町商工会	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2．地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R3.6	R3.9	31,063			31,063	31,063						町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/living/kr/2021puremiamusyouhinken.html			R3補正（地）
2		単	通常事業		湯田上温泉宿泊費等補助事業		①外出及び県をまたいだ往来自粛により影響を受けた温泉旅館への経営の下支えを目的とする。 ②湯田上温泉の宿泊客に対する宿泊費用の補助を行うための経費及び町内事業所で利用できる補助券にかかる費用を対象経費とする。 ③町民向け　宿泊等補助額3,000円×1,000人 町外向け 宿泊補助額2,000円×1,000人 町内事業所等利用券　1,000円×1,000人分 ④町内温泉旅館および町内事業所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R3.5	R3.12	6,000			6,000	6,000						町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/sightseeing/topics/2019/2021-0630-1127-53.html			R3補正（地）
3		単	通常事業	71	観光キャンペーン事業		①外出自粛等により影響を受けている観光産業への支援を目的とする。 ②新聞公告、TVCM等の地域情報の発信（マスメディア活動）を行う田上町観光協会、湯田上温泉旅館組合に対し、町から補助する経費を対象経費とする。 ③観光キャンペーン補助　1,000,000円 （新聞広告、テレビ・ラジオCM） ④田上町観光協会、湯田上温泉旅館組合	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R3.5	R3.12	1,000			1,000		1,000									R3補正（地）
4		単	通常事業		公衆浴場（温泉）応援事業（下水道事業特別会計繰出）		①外出自粛により影響を受ける公衆浴場（温泉）事業者への支援を目的とする。 ②下水道事業特別会計へ繰り出し、令和3年4月から令和4年3月分の温泉流入量相当分の下水道料金を事業者の下水道利用料を減免する費用を交付対象経費とする。 ③下水道特別会計への繰出　11,400,000円 令和3年度下水道流入量をもとに算出 月3,900㎥×超過料金単価　242円／㎥×12月＝11,400,000円 ※段階的に超過料金単価が上がるため、切り上げる。 ④町（地方公営企業（下水道））	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	11,400			11,400	11,400									R3補正（地）
5		単	通常事業		指定管理者支援事業		①新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、運営状況の厳しい状況が続いている指定管理者の支援を目的とする。 ②指定管理となっている事業者に対し、支援金として支給する経費を対象経費とする。 ③各事業者の指定管理委託料の10%を1回支給する。 温泉施設2,928,000円 文化財施設328,000円 公園・スポーツ施設771,000円 ④指定管理受託事業者（全３事業者）	－	○	－	○	－	－	①-Ⅱ-2．資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R3.4	R3.12	4,027			4,027	4,027									R3補正（地）
6		単	事業者支援(①事業者支援)		農業者経営継続支援金交付金事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外食産業での米需要の低下による影響に直面する農家の事業継続を下支えすることを目的とする。 ②町内で農業経営を行う者に対し、水稲面積に応じて支給する支援金に係る経費を対象経費とする。 ③支援金 水稲面積48,731ｱｰﾙ×400円／ｱｰﾙ＝19,492,400円 （受給対象　約200経営体 保有する水稲面積に応じて支給） その他事務費分（郵便料等）　40,134円 ④町内の農業経営者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-2．資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R3.9	R3.12	19,533			19,533	19,533									R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
7		単	通常事業		給与収入に対する減収対策緊急支援金事業		①新型コロナウィルス感染症の影響で、企業の業績悪化に伴い、給与収入が減収したり、解雇・雇い止めを受けたりしたことにより生活に苦慮する人に対して支援することを目的とする。 ②新型コロナウィルス感染症の影響により給与収入が減収したり、解雇・雇い止めを受けたりした町民に対し支援金を交付するための経費を対象とする。 ③支援金 減少率10%以上　20,000円×3人＝60,000円 減少率30%以上　40,000円×4人＝160,000円 減少率50%以上　50,000円×1人＝50,000円 解雇　100,000円×4人＝400,000円 事務費（郵便料）1,070円 ④町民	－	－	－	－	○	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.1	671			671	671							町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/pickup/2020/pickup201027.html		R3補正（地）
8		単	通常事業		PCR検査費用助成事業		①感染拡大、クラスターの発生を防止するため、任意のPCR検査を受けやすい環境を整え、不安感の解消を図ることを目的とする。 ②町民及び町内事業者に勤務するもの、福祉施設及び教育関係施設の職員を対象にPCR検査費用の一部を助成する経費を対象経費とする。 ③検査委託料　13,000円×630人＝8,190,000円 検査費用補助　13,000円×70人＝910,000円 ※委託機関で検査の場合と委託機関以外での検査の場合とで区別。 事務費（郵便料）70人×84円＝5,880円 ④町内在住者、福祉施設及び教育関係施設の職員、町内在勤者等	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	9,106			4,556	4,556			4,550				町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/pickup/2020/pickup210210.html		R3補正（地）
9		単	通常事業	106	たがみの赤ちゃん特別定額給付金事業		①新生児に対して、昨年度、国が実施した特別定額給付金と同様の支給を行うことで、新型コロナウィルス感染症の影響を受けている家計への支援を目的とする。 ②令和3年4月1日～令和4年3月31日までに生まれた新生児（転入者も対象とする）に対する給付金及び事務費を対象経費とする。 ③給付金　100,000円×50人＝5,000,000円 郵便料　84円×41人×3回＝12,600円 ④令和3年4月1日～令和4年3月31日までに生まれた新生児（転入者も対象とする）	－	－	－	－	○	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	5,013			5,013	5,013							町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/living/ho/2021-0514-0729-39.html		R3補正（地）
10		単	通常事業		プレミアム付き飲食券事業		①外出自粛等により影響を受けている町内飲食店への消費を促し、経営の下支えをすること、及び、町民への支援を目的としている。 ②町内在住者を対象に飲食券を発行し、登録された町内飲食店での支払いに利用してもらうための経費を対象経費とする。 ③飲食券（プレミアム分）500円×17,000セット 飲食券印刷　800,000円 引換券印刷　18,000円 その他事務費（手数料、消耗品費等）550,000円 ④田上町商工会	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R3.8	R4.3	9,868			9,868	9,868							町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/living/kr/2021insyokuken.html		R3補正（地）
11		単	通常事業		事業継続緊急支援金		①町内企業の雇用・事業の維持を目的とする。 ②町内事業者で令和3年1月から6月までの半年の売上が、平成31年又は令和2年のいずれか1年間の売上額の1/2と比較して一定以上減少している事業者に対し、それぞれの段階及び従業員数に応じて支援金を支給するための経費を対象経費とする。 ③売上の減少幅及び従業員数により 40,000円～170,000円を交付 従業員数1～4人 40,000円×18社（減少幅が10%以上20%未満） 70,000円×16社（減少幅が20%以上300%未満） 100,000円×27社（減少幅が30%以上50%未満） 130,000円×27社（減少幅が50%以上） 従業員数5～9人 60,000円×6社（減少幅が10%以上20%未満） 90,000円×6社（減少幅が20%以上300%未満） 120,000円×6社（減少幅が30%以上50%未満） 150,000円×2社（減少幅が50%以上） 従業員数10人以上 80,000円×3社（減少幅が10%以上20%未満） 110,000円×6社（減少幅が20%以上300%未満） 140,000円×9社（減少幅が30%以上50%未満） 170,000円×4社（減少幅が50%以上） ④町内の事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.8	R3.11	12,810			12,810	12,810							町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/living/co/2021-jigyousienkin.html		R3補正（地）
12		単	通常事業	24	交通利用回復応援事業		①移動需要を喚起し、利用者が激減している交通事業者を支援することを目的とする。 ②町民に対し交通利用券を発行し、町民が交通事業者に対する支払いとして利用してもらうための経費を対象経費とする。 ③利用券使用分　500円×1,370枚 利用券印刷　18,000円 ④町内に事業所を持つ交通事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R3.8	R3.12	703			703	703									R3補正（地）
13		単	通常事業		住まい快適リフォーム補助金		①コロナ禍における生活様式の変化に応じ、個人住宅のリフォームに対して助成を行うと共に、町民及び事業所向けの施策として途切れることなく町内経済を循環させることを目的とする。 ②コロナ禍における生活様式の変化に応じた個人住宅のリフォームを行う町民に対して、補助対象経費の2/10（上限150,000円）を助成するための経費を対象経費とする。 ③50件×150,000円 ④個人住宅のリフォームを行う町民	－	－	－	－	○	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.8	R4.3	7,500			7,500	7,500							町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/living/kr/2021-0713-1041-48.html		R3補正（地）
14																															
15																															

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
16	○	単	通常事業	103	大型モニター整備事業		①感染拡大防止を図るため、GIGAスクール構想において整備した端末を活用し、オンライン授業等を効果的に進められるよう、全普通教室への配置に不足する大型モニターを整備することを目的とする。 ②大型モニターの整備のための経費を対象経費とする。 ③大型モニター（スタンド含む） 129,800円×8台＝1,038,400円 ④町立小・中学校の児童・生徒及び学校教員	－	－	－	－	－	－	③-Ⅲ-2．地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	㉑いずれも該当しない	R4.2	R4.3	1,038			1,038		1,038	－	－		臨時休校時のオンライン授業の実施準備を100%整える。	ホームページに事業一覧を掲載し、周知する。				R3補正（地）
17	○	単	通常事業	24	交通事業者支援金		①収入減少の影響を受けている交通事業者に事業継続に必要な支援することを目的とする。 ②交通事業者に対し、保有車両に応じて支給する支援金に対する経費を対象経費とする。 ③貸切バス事業者支援　1事業者　50,000円×7台＝350,000円 　タクシー事業者支援　1事業者　30,000円×7台＝210,000円 　自動車運転代行業者支援　2事業者　20,000円×8台＝160,000円 ④町内に本社または営業所を持つ交通事業者	－	○	－	－	－	－	③-Ⅰ-4．事業者への支援	㉑いずれも該当しない	R4.2	R4.3	720			720	720		－	－		地域の移動手段である3業種を確保する。	交通事業者に対し、直接文書を配付する。 また、ホームページに事業一覧を掲載し、周知する。				R3補正（地）
18	○	単	通常事業	106	子育て世帯への臨時特別応援金		①国が実施した「子育て世帯への臨時特別給付金」において、所得制限で支給がされなかった保護者に対して同様の支給を行うことで、コロナ過での子育てにかかる家計への支援を目的とする。 ②国の子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象外の子ども一人に対し10万円を支給する経費を対象経費とする。 ③給付金　35人×100,000円＝3,500,000円 　郵送料　35人×2回×84円＝5,880円 ④所得制限で支給がされなかった保護者及びその世帯	－	－	－	－	○	－	③-Ⅰ-5．生活・暮らしへの支援	㉑いずれも該当しない	R4.1	R4.3	3,506			3,506	3,506		－	－		臨時特別応援金が子育てに関する経費に使われた割合。受給者の8割とする。	対象者に直接文書を配付する。 また、ホームページに事業一覧を掲載し、周知する。				R3補正（地）
19	○	単	通常事業	102	修学旅行キャンセル料補助事業		①新型コロナウイルスの感染症の影響により、修学旅行の中止またはプラン変更するにあたって必要となる経費を補助し、家庭への負担を軽減するとともに、修学旅行を中止しないようにすることを目的とする。 ②新型コロナウイルスの感染症の影響により、修学旅行の中止またはプラン変更するにあたって必要となる経費を対象経費とする。 ③補助金　生徒数90人×6,284円＝565,560円 ④町立中学校	－	－	－	－	－	－	③-Ⅰ-5．生活・暮らしへの支援	㉑いずれも該当しない	R4.3	R4.3	566			566	566		－	－		修学旅行を中止せず別プランに組み替えられた学校数。1校。	ホームページにより周知する。				R3補正（地）